

1. 危険物取扱いマニュアル(案) (作業用)1
2. クリーンアップ調査に伴う医療系廃棄物取扱いマニュアル(案) (作業用)
.....2

1. 危険物取扱いマニュアル（作業用） （案）

	区 分	対処方法
火薬等	爆発性のもの（発煙筒、花火、爆竹） 	⇒担当者へ連絡
高圧ガス	ガスの入ったもの （スプレー缶、使い捨てライター、消火器、プロパンガスボンベ等） 	
引火性液体	燃える液体（ガソリン、灯油、オイル等） 	
医療系廃棄物	病院で使うもの （注射器等） 	
動物遺体	海の生き物（触らないように注意） 	⇒そのままに
薬品類	その他 哺乳類、鳥の死体等 中身のよくわからない袋、容器（農薬等） 	⇒担当者へ連絡
鋭利な物	切れたりして触ると危ないもの （ガラス類、刃物、金属片） 	⇒ゴミバサミで専用容器へ

2. クリーンアップ調査に伴う医療系廃棄物 取扱いマニュアル（案）



作業者用

平成 19 年 環境省

（クリーンアップ調査事務局：日本エヌ・ユー・エス株式会社）

今回実施する海岸のクリーンアップ調査では、回収する漂着ゴミの中に薬品やガスボンベ、医療系のもの、鋭利なガラス製のものなどの、危険物が混じっている可能性があります。これら危険物の扱いには、十分な注意が必要であり、取扱いと回収方法についてルールを定めます。

本書では、想定される危険物のうち医療系廃棄物の取扱いと回収方法について説明します。

1. 医療系漂着ゴミの種類と分別

クリーンアップ調査では、医療系漂着ゴミを3種類に分別して回収します。

①薬瓶類

アンプル、バイアル等の医療用薬品を入れるガラス容器が該当します。

アンプルとは、薬液のはいつているガラスの小瓶であり、ヤスリでガラスに傷をつけ、ガラスを割って使用するものです。

バイアルとは、薬品を容れる透明な容器で、キャップがゴム製（ゴム栓）で、キャップ天面から注射芯を刺して、中味を抽出することができるようになっている容器です。

②注射器類

注射器や点滴セットの針、体温計等の鋭利なもので、回収の際に皮膚に刺さり、怪我をしたり感染症を引き起こす可能性のあるものが該当します。

※点滴セットの様に、チューブあるいは薬品バックに針が付属している場合は、②注射器等として扱います。回収作業時に針とビニール部を分解しないで下さい。

③ビニール類

点滴セットのチューブ類、輸血バッグ等が該当します。仮に中身が空であっても、医療系漂着ゴミとして扱います。

2～3ページに、ゴミの種類①～③それぞれの例など参考となる写真等を示します。

①薬瓶類（アンプル，バイアル等）



②注射器類（注射器，点滴セットの針，体温計等鋭利なもの）



～実際に漂着した薬瓶や注射器の例～

